

第 10 号様式（京都府地球温暖化対策条例施行規則第 27 条関係）

第 4 号様式（京都府再生可能エネルギーの導入等の促進に関する条例施行規則第 3 条関係）

特定建築物工事完了届出書

(宛先) 京都府知事	令和 5 年 10 月 26 日
住所（法人にあっては、主たる事務所の所在地）	氏名（法人にあっては、名称及び代表者の氏名）
京都府南丹市園部町小桜町 47 番地	南丹市長 西村良平

第 10 号様式（京都府地球温暖化対策条例施行規則第 27 条関係）

工 事 の 種 別	<input checked="" type="checkbox"/> 新築 <input type="checkbox"/> 増築
工 事 完 了 年 月 日	令和 5 年 10 月 16 日
特 定 建 築 物 排 出 量 削 減 計 画 書 兼 特 定 建 築 物 再 生 可 能 エ ネ ル ギ ー 導 入 計 画 書 提 出 年 月 日	令和 3 年 3 月 2 日
特 定 建 築 物 の 概 要	名 称 南丹市新庁舎建築工事
	所 在 地 南丹市園部町小桜町 29-1
府 内 産 木 材 等 の 使 用	府内産木材等の種類と使用量 ①第 11 条の 2 第 1 号ア該当木材等 4.01 立方メートル ②第 11 条の 2 第 1 号イ該当木材等 立方メートル ③第 11 条の 2 第 2 号該当木材等 立方メートル ④第 11 条の 2 第 3 号該当木材等 立方メートル 府内産木材等の使用量の合計量 4.01 立方メートル (①+②+③+④)
	使用する用途 軒裏、木壁パネル、天井(杉板)、天井(木製ルーバー)、壁 (木製ルーバー)、木製コーナーガード、上框
	府内産木材等の使用基準量 1.25 立方メートル
	当該建築物における木材の使用量の合計量 4.01 立方メートル
	木材が使用可能な居室の合計面積 1,075.78 立方メートル
温室効果ガスの排出の量の削減を図るために実施した措置	概 要
<input checked="" type="checkbox"/> 外壁、屋根又は床の断熱	外壁(現場発泡ウレタン t40)、屋根(外断熱 PF 板 t=50)
<input checked="" type="checkbox"/> 窓の断熱又は日射の遮蔽	複層ガラス、Low-E ガラス
<input checked="" type="checkbox"/> エネルギー消費効率の高い設備の導入	LED 照明設備
<input checked="" type="checkbox"/> 環境への負荷が少ない材料の利用	接着剤、シーリング材、防水材、塗料など
<input checked="" type="checkbox"/> 節水型設備の設置	節水型便器、自動水栓の採用
<input type="checkbox"/> 雨水、雑排水等の利用	
<input checked="" type="checkbox"/> 耐用年数が高い材料及び設備の利用	給水管:VP、汚水排水管:VP、雑排水管:VP
<input checked="" type="checkbox"/> 建築物の維持管理の容易性に対する配慮	ビニール床シート等、防汚性の高い建材の採用
<input type="checkbox"/> 緑化の実施	
<input type="checkbox"/> その他	

注 1 該当する口には、レ印を記入してください。

2 この届出書には、次に掲げる事項が分かる書類を添付してください。

(1) 府内産木材等の使用量

(2) 使用した木材等が府内産木材等であること。

(3) 温室効果ガスの排出の量の削減を図るために実施した措置の内容

3 「府内産木材等の使用基準量」には、第 22 条第 3 項の規定により算出した数値を記入の上、その算出の根拠となる資料を添付してください。

